	12 月定例教育委員会会議録
開催年月日	平成30年12月20日(木)
開催日時	午後3時00分
開催場所	市役所別館 3階会議室
出席委員	教育長 三笘 眞治郎 委員 永山真江 委員 岡部博昭 委員 木下靖郎 委員 古田嘉寿美
出 席 参 与	教育次長鈴木俊行 学校教育課長 仲 はるみ 社会教育課長 梶原 文人 淡窓図書館長 原田 豊司 兼 博物館長 文化財保護課長 梶原 康弘 咸宜園教育研究センター長 橋本 隆文 体育保健課長 河津成一郎 兼 世界遺産推進室長 学校給食センター長 池内 誠治 人権・同和教育課長 伊藤 伸也
書記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 衣笠 雄司
附議議案	議案第57号 日田市立学校児童生徒就学援助規程の一部改正について 議案第58号 日田市立学校児童生徒特別支援学級就学援助規程の一部改正について 報告第18号 平成30年11月期寄附採納について 報告第19号 平成30年度日田市児童生徒の体力・運動能力等調査 結果と分析(概要)について 報告第20号 国道212号道路改良工事に伴う三花公民館の補償契約 等について 報告第21号 平成31年日田市成人式について 報告第22号 「近世日本の教育遺産群」の世界文化遺産暫定一覧 表記載に関する要望について

教 育 長

皆さん、こんにちは。ただいまから、12月定例教育委員会を開催いたします。

前回の議事録の確認でございますが、11月定例教育委員会の議事録について、変更はございませんでしょうか。(「ありません」と呼ぶ者あり)御了解いただきましたら、本会議終了後に御署名をお願いいたします。

続きまして、教育長の報告事項でございますが、お手元に配付しております資料により報告にかえさせていただきたいと思います。

それでは、早速、議事に入りたいと思います。

議案第57号及び議案第58号について、一括して説明をお願いいたします。

教育次長

それでは、議案集の1ページをお願いいたします。

議案第57号、日田市立学校児童生徒就学援助規程の一部改正について、そして議案第58号、日田市立学校児童生徒特別支援学級就学援助規程の一部改正についてでございます。

いずれも就学援助の事務におきまして、個人番号、いわゆるマイナンバーを利用するに当たり、適正な事務を行うため、所要の措置を講ずるものでございます。

学校教育課から御説明を申し上げます。

学校教育課長

学校教育課でございます。

議案第57号、日田市立学校児童生徒就学援助規程の一部改正について及び議案第58号、日田市立学校児童生徒特別支援学級就学援助規程の一部改正についてでございます。

2つの議案ともに行政手続における一定の個人を識別するための 番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法に従って適正な事務を 行うため、就学援助規程の一部改正措置を講ずるものでございま す。

議案第57号の就学援助費につきましては、平成31年度入学者が対象となる平成30年度入学準備金の申請から、議案第58号の特別支援学級就学援助費につきましては、平成31年度の申請から個人番号を収集し、受付窓口を学校経由から市教委へ変更するため、所要の措置を講ずるものでございます。

これまでは就学援助費支給申請書に個人番号の記載欄を設けずに 保護者等の同意で個人番号の利用許可を受けておりましたが、今回 からマイナンバーを記載するとともに、番号確認書類や身元確認書 類が必要となります。

これまでどおり学校を経由した場合、情報の漏えいや申請書等の

紛失のおそれがあるため、学校を経由するのではなく、直接、市教 委に提出していただくことが適切であると考えました。

また、規程上の手続で幾つか現状と異なる点が見られましたので、現状の手続にあわせて改正を行うものでございます。

議案集の1ページの表をご覧ください。右側が改正前、左側が改 正後となっております。

主な改正内容ですが、まず就学援助規程については、申請に係る 第5条の条文中の「校長を経由して教育委員会に提出しなければな らない。」から「校長を経由して」の文言を削除しております。

また、援助費の支給に係る第7条も、条文中の「児童生徒の在学する学校の校長を経て支給する。」から「児童生徒又は入学予定者の保護者に対し口座振替等の方法にて支給する。」に改めます。

入学準備金の支給対象期間につきましては、現状の「入学式の前日まで」から「4月末日まで」に改めます。

そのほかに第1条、第2条、第4条、第6条の条文中の文言を現 状にあわせて改正するものでございます。

次に、6ページ、特別支援学級就学援助規程でございます。

これまで援助費の支給額についてうたわれておりませんでしたので、第4条の2項として、支給額を「毎年度国が定める特別支援教育就学奨励費交付金国庫補助対象限度額単価を上限として、予算の範囲内において教育委員会が定めるものとする。」を追加するものでございます。

申請に係る第5条も、条文中の「校長を経由して教育委員会に提出しなければならない。」から「校長を経由して」という文言を削除しています。

また、援助費の支給に係る第7条も、条文中の「児童生徒の在学する学校の校長を経て支給する。」から「児童生徒の保護者に対し口座振替等の方法によって支給する。」に改めます。

そのほかに就学援助費と同様に、第4条、第6条、第7条を参考にするもの等を現状にあわせて改正するものでございます。

私からは、以上でございます。

教 育 長

それでは、議案第57号と議案第58号について一括して説明を 受けましたが、これについて何か御質疑等はございますでしょう か。

永 山 委 員

4ページのところで質問です。

去年まで入学準備金については、一番お金が要るのが入学式の前 だろうということで早目の支給になり、随分と助かった御家庭が多 いというように聞いていましたし、いろんなニュースとかでも取り上げられた記憶があるんですが、4ページ左側の改正後の援助費の支給の下から2行目のところの入学準備金の支給が「当該日の属する年の4月末日まで」となっています。右側の改正前では「入学式の前日まで」となっていますが、この改正は支給が一月ほどおくれるという変更になるんですか。

学校教育課長

支給については、これまでどおり入学前の支給ということになります。

ただし、入学後、例えば他市で入学準備金制度がなく、入学準備金をもらわないまま転校し、4月中に日田市に転入した場合には、 そのような児童生徒さんについても入学準備金を支給できるように ということで4月末日までということにしております。

永 山 委 員

ありがとうございます。よくわかりました。

教 育 長

よろしいですか。ほかにありますでしょうか。

永 山 委 員

もう一つ、すみません。

手続きの方法が変わって、援助を必要としている方が、そのハードルが上がらないといいなというのが一番気になっているところです。学校に言わずに直接こちらに申し込むというのが、むしろハードルが下がる部分もあるかもしれないという思いも一つはあるんですが、こういう援助を必要とする方は、どっちかというと福祉の窓口に行かれることが多いですよね。そこでの一括の申し込みとか、その窓口を一本化するようなことというのはやはり難しいことなんでしょうか。

学校教育課長

就学援助費については、申請書をお配りするときに、あわせて返信用の封筒をお渡しするようにしておりますので、直接持ってきていただかなくても郵送でできるというようにしております。

永 山 委 員

どうしてもいろんな手続というのは複雑で、どこに何をお願いしたら自分たちが困っていることを助けてもらえるのかというのが、なかなか分かりにくいと思うんです。分からなくて福祉の窓口に持っていってしまう人とかもきっといらっしゃるという想定を私が勝手にしていて、例えば窓口の一本化で、そういうときはすぐに誰かが行けるから大丈夫ですよとか、そういうなるべく柔軟な対応を事前に想定していていただけるとありがたいと思います。

学校教育課長

今回、就学援助費の支給の仕方が変わりましたので、福祉の担当 課にも情報を共有してお互いに連携できるようにしていきたいと思 います。

教 育 長

非常に大切な意見だと思いますので、特に新入生の御家庭で初めてのお子さんの場合は非常に御経験がなく、分かりにくいと思いますので、学校に相談されても教育委員会につなげていただくような周知もしておいてもらっていいですかね。福祉のほうとも連携してということになろうかと思いますが。

学校教育課長

1月の校長会の中で、今回の変更等について御説明するようにしておりますので、お伝えします。

教 育 長

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにないようですので、議案第57号及び議案第58号につきましては、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、議案第57号及び議案第58号については原案のとおり可決といたします。

続きまして、報告事項について説明をお願いいたします。

書記

それでは、議案集の10ページをお願いいたします。

報告第18号、平成30年11月期分の寄附採納についてでございます。

まず、地区寄附の採納が2件ございまして、1件目が、丸の内町の岩尾絹子様から三隈中学校へ香典返しとして、5万円を御寄附いただいております。

次に、源栄町の黒木富雄様から小野小学校へ香典返しとして、3 万円を御寄附いただいております。

続きまして、一般寄附の採納が、1件でございまして、大分県子ども会育成会連絡協議会様から西日本豪雨被災市町村への支援金として、100万円を御寄附いただいております。この御寄附は、全国子ども会連合会様の全国での被災地支援のための募金活動によるものでございます。

11月につきましては、以上の3件、108万円の御寄附をいただいております。

報告第18号につきましては、以上でございます。

教 育 長

報告第18号、平成30年11月期寄附採納についてですが、何か御質疑等はございますでしょうか。(「ありません」と呼ぶ者あり)よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、続きまして、報告第19号について説明をお願いしま す。

学校教育課長

平成30年度日田市児童生徒の体力・運動能力等調査結果と分析 (概要)についてでございます。

議案集の11ページをお願いいたします。

この体力・運動能力等調査は、児童生徒の体力や運動能力を把握 し、体育や保健体育の授業の工夫・改善のための資料を活用するこ となどを目的として、毎年1学期中に全ての小中学校で実施してい るものでございます。

種目は、握力や上体起こしなど8種目、4年生以上では、生活習慣や運動習慣を調査する質問紙も同時に行っております。

その質問紙の中から、特に体力・運動能力と関係の深い「ほとんど毎日運動している」児童生徒の割合と、「運動が好き」な児童生徒の割合を表の右側に載せております。表の縦列は、6歳が小1、14歳を中3として男女別の結果を一覧にしています。

調査結果につきましては、各学校の男女ごとの平均値を昨年度の 全国平均値や日田市平均値との比較で表しております。全国を超え た項目に丸印、昨年度の日田市の結果を超えた項目にダイヤのマー クを付けております。

表の下側にございます調査結果の分析でございます。

まず、①の体力・運動能力の測定値平均でございますが、小学校では、男女合計で96項目中76項目、約80%が全国平均値を上回り良好な結果でありました。中学校では、48項目中26項目、約54%が全国平均以上となりました。中学校男子では、特に中学校3年生の男子が8種目全て全国平均を下回りましたが、女子は昨年度3学年の合計で全国を上回ったのが6項目のみでしたが、今年度は20項目が全国平均を上回る良好な結果となりました。

また、ダイヤのマークの昨年度の日田市平均値を上回った項目で ございますが、小学校で96項目中61項目、約64%、中学校で は48項目中27項目、約56%が昨年度を上回っております。

項目別では、小学校で握力、上体起こし、長座体前屈、立ち幅跳び、ソフトボール投げ、中学校では、反復横跳びが良好な結果でありましたが、小・中ともに50m走に課題があるという結果でした。

次に、②の総合評価C以上の割合でございますが、この総合評価

といいますのは、全ての種目の結果を得点化して合計し、合計点を AからEの5段階に評価したものでございます。つまり、C以上の 割合といいますのは、5段階評価でいいますと3以上の割合という ことになります。

その総合評価C以上の割合は、小学校では、全国の割合を上回った数は12分の9となり、低体力層の底上げができ良好な結果が出ました。一方、中学校では、女子が3学年ともに全国の割合を上回り、低体力層の底上げに改善が見られました。

③の生活・運動習慣につきましては、「ほとんど毎日運動している」の割合は、小・中学校男女ともに大分県の割合を上回り、小学校は、男女ともに昨年度の日田市の割合を上回り、大変良好な結果でありました。

「運動することが好き」の割合は、小学校では、男女ともに大分 県の割合を上回りました。中学校では、男女ともに県の割合は上回 ることはできませんでしたが、昨年度の割合は上回ることができま した。

このような調査結果を受けまして、今後の全体的な改善点としま しては、下から6行目の二重丸で記述しておりますように、大きく 3点です。

1点目は、運動の機会と量の確保、2点目は、興味関心を持たせながら走る「走」運動の機会を授業・特別活動等において増やすこと、3点目は、「少数多場」となる環境と機会の場の工夫です。

具体的には、各学校では「わかる」「できる」「楽しい」を実感できる授業設定をしたり、縄跳びなど運動の日常化・習慣化につながる体力向上に向けた全校での取組、一校一実践の推進など、今回の調査結果を受けて課題を分析し、改善策を実行していくということになります。

また、学校教育課では、今回の日田市全体の調査結果と今後の対策を校長会や体育主任会で還流したり、体育専科教員のいる研究指定校での実践事例の周知や公開授業を行うなど、教員の指導力向上に向けて今後も取り組んでまいりたいと考えています。特に、中学校男子については、各学校での分析結果を受けて改善に向け、市全体で取り組んでまいりたいと考えています。

さらに、家庭では、よく動き、よく食べ、運動・食事・睡眠のバランスのとれた生活習慣を確立できるよう、学校と家庭が連携した取り組みをさらに推進していきたいと考えております。

私からは、以上でございます。

教 育 長 体力・運動能力等調査結果と分析でした。

これについて何か御質疑等はございますか。

なかなか全体的によい結果に見えるけれども、課題もあるということです。特に、50m走については、明らかに課題が日田市はあるということ、中学校に関してです。50m走は、これまでも課題ということでしたね。

学校教育課長

はい、課題となっています。先程、対策のところでも申し上げましたが、楽しみながら走る運動を取り入れるなどの工夫や技術面での専門的な指導も必要でありますので、各学校での分析とともに、体育専科教員が市全体の結果を分析して対策を市内小中学校に広めていくということも考えております。

教 育 長

これはあわせて食育や肥満の関係という全体的な健康教育の中での取組ということで、余り数値ばかりに追われていると、また先生たちが子供を鍛えようとするし、それもよくないので、御家庭と一緒になって体力や健康、運動習慣等についての取組として、教育委員会から指導していけばいいのではというように感じています。

よろしいですか、何か御意見は。

岡 部 委 員

学力から体力から何もかもいいところを狙えるというのもなかな か大変だとは思います。

教 育 長

健康に気を付けて生活していくということが大事なことだと思います。こういうことに取り組みながら、学校、家庭でもいろいろ子供たちと一緒に話をしていただければありがたいなと思っています。

岡 部 委 員

学校間格差というのはどうでしょうか。学校によっては毎日縄跳びをしたりする学校もあるみたいですが、そういう学校は結果もいいのではと思います。平均したらこういう結果ということですよね。

学校教育課長

はい、平均した結果でございます。おっしゃるように学校間の差というのは、以前言われていました。現在は、すべての小中学校が、一校一実践という、体力や運動能力の向上に向けて全校で取り組むことを一つ決めて取り組んでいます。たとえば、小学校では縄跳びがやはり多いです。このような取組が浸透しましたので、学校間の差は、小さくなってきているととらえています。

教 育 長

よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、次に移らせていただきます。

報告第20号について、社会教育課からお願いいたします。

社会教育課長

社会教育課でございます。

報告第20号、国道212号道路改良工事に伴う三花公民館の補 償契約等について御説明いたします。

資料の12ページをご覧いただきたいと思います。

三花公民館につきましては、今年4月の教育委員会におきまして、用地取得の議決をいただきました。

今回の御報告は、国道212号の道路改良工事に伴い、土地売買 契約と建物の移転交渉契約を結ぶものでございます。

土地につきましては、大字三和日ノ本2715番2ほかで2筆合計1,564.74平方メートルのうち、契約面積は662.85平方メートルとなっております。

建物については、道路に一部かかりますが、全て補償の対象となっております。

2番目に、補償契約の内容でございます。

補償費全体の額は1億3,717万7,191円でございまして、 内訳は、土地代が2,353万1,175円、一番下になりますが、 物件移転補償費が1億1,364万6,016円でございます。

13ページに、今後のスケジュールを記載しております。

今月末をめどに大分県と土地売買契約、移転補償の契約を結びます。三花公民館の実施設計を現在行っておりまして、来年1月からは造成工事に着手いたします。そして、平成31年の来年5月から建設工事を開始いたします。

旧三花公民館の廃止及び新公民館の設置の議案を来年11月の定例教育委員会に提出させていただきまして、その後、市議会へ諮る予定となっております。新公民館の供用開始を再来年の平成32年1月としております。旧公民館の解体工事を32年の3月までに完了し、大分県に引き渡しとなります。

14ページに図面を付けております。赤い部分で囲まれている部分が、道路にかかる部分でございます。①と②の部分が対象となっております。

15ページ、16ページに、現在の公民館の外観の写真等を掲載いたしております。

社会教育課からは、以上でございます。

教 育 長

報告第20号について、御質疑等はございますでしょうか。よろ

しいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、質問がないようですので、次に移らせていただきます。

報告第21号について御説明をお願いします。

社会教育課長

社会教育課でございます。

報告第21号、平成31年日田市成人式について御説明申し上げます。

議案集の17ページをご覧ください。

平成31年1月13日に、パトリア日田大ホールにて開催を予定 しております。

今回の対象者は、676名でございます。男性293名、女性383名でございます。

式の内容は、成人証の授与、二十の決意、成人者による今回は独唱を予定しております。成人者への記念品につきましては、小学校区ごとの記念写真を撮影いたしまして、後日お渡しいたします。

今回から小ホールにおきまして、式の様子を映像で見られるようにいたします。障がい者など、成人者が特別な配慮を必要とする場合以外、介助のための保護者の方がそのための入場はできますが、それ以外の一般の保護者の方は、申しわけありませんが、大ホールへは席がございませんので、小ホールにてご覧いただきたいと思います。

教育委員の皆様には御案内をさせていただいておりますが、重ね て御出席のほどよろしくお願いいたします。

社会教育課からは、以上でございます。

教 育 長

報告第21号、平成31年日田市成人式についてでございます。 何か御質疑等はございますでしょうか。

独唱と言われましたが、独唱というのは。

社会教育課長

独唱というのは、ピアノ演奏に合わせて一人で歌います。 成人者が行います。

教 育 長

もう決まっているんですか、その方は。

社会教育課長

はい、決まっております。御本人がぜひ歌わせてほしいということで。

教 育 長

男性の方ですか。

社会教育課長

男性です。名前が髙倉群さんという方で、音楽科の声楽コース在 籍されている方です。友人の女性の方がピアノを演奏します。

教 育 長

小ホールでは、今年初めて保護者の方への式典の投影を行うということですが、周知のほうは。

社会教育課長

御案内させていただいております。

教 育 長

よろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり) それでは、次に移らせていただきます。 報告第22号について説明をお願いします。どうぞ。

世界遺産推進室長

世界遺産推進室です。

私からは、報告第22号、「近世日本の教育遺産群」の世界文化 遺産暫定一覧表に関する要望について、平成30年11月27日に 水戸・足利・備前・日田の4市の首長が文化庁への要望活動を行い ましたので、その件について報告をいたします。

最初に、お手元にある要望書について説明します。

4市で構成しております教育遺産世界遺産登録推進協議会におきまして、近世日本の教育遺産群について学術的な調査・研究を進めてきました成果を基に世界遺産暫定一覧表への追加記載について、文化庁次長の村田善則氏に要望書を提出いたしました。

もう一つが、別冊であります「近世日本の教育遺産群」の検討状
況報告書(概要版)でございます。

現在、「近世日本の教育遺産群」の検討状況報告書、報告書の本体は200ページからなるものですが、それを作成しており、今回はその概要版を要望書に添えて文化庁に提出をしたものでございます。

概要版の内容につきましては、提案理由、提案資産の概要、提案 資産の価値証明、提案資産の完全性及び真実性、類似資産との比 較、資産の保全状況について簡潔にまとめたものでございます。

次に、議案集の18ページをお願いいたします。世界遺産登録に 向けたこれまでの取組をまとめたものでございます。

日田市では平成22年に世界遺産推進室を設置し、世界遺産への 取組を始めたところでございます。

平成24年度には、水戸・足利・日田の3市で教育遺産世界遺産 登録推進協議会を設立し、平成27年に備前市が加入し、4市の取 組が始まりました。

同年の平成27年には、日本遺産第1号として認定され、これ以

後は世界遺産の取組に加え、日本遺産としての取組を進めてきたところでございます。

その中で、世界遺産の大きな目標として、世界文化遺産暫定一覧表への記載をお願いすべく、文化庁及び日本イコモス国内委員会からの助言を受けまして、教育遺産世界遺産登録推進協議会の専門部会であります委員の先生方と検討状況報告書の作成に取り組んでおります。

今回はその研究成果をもとに文化庁へ暫定一覧表への追加記載に ついて、要望活動を行ったところでございます。

要望活動では、文化庁の村田次長から挨拶の中で、現在の世界遺産登録については審査が大変厳しくなっておりましてハードルが高くなっていますということや、今回提出しました報告書については内容を拝見し、文化庁としては技術的または専門的に何かアドバイスなり、相談させていただければということを言われておりました。要するに、諮問機関でありますイコモスや世界遺産委員会にどう理解してもらえるかが最大のポイントとなることから、さらなる調査・研究、特に顕著な普遍的価値の裏づけや国内外の同様の資産との比較・研究をすることが必要であるとの御助言をいただいたところでございます。

また、暫定一覧表への追加につきましては、現在残っております 7つの資産がありますが、その資産についてどう対応していくこと ができるかということで、それに集中しておりまして、その先のこ とは具体的には申し上げられないという回答でした。

今の段階では価値づけについての検討をきちんと積み上げていただき、いつでも推薦ができる状況にしていただくことを大前提に考えてもらうということを言われました。

我々4市の協議会といたしましては、引き続き連携して世界遺産 登録に向け、顕著な普遍的価値であるとか人類共通の宝であるとか をもっと客観的に証明できるよう、さらなる調査・研究を進め、積 極的に取り組んでいくことを確認したところでございます。

私からは、以上でございます。

教 育 長

ただいま御説明があったとおりでございますが、これについては 何か御質疑等はございますか。

なかなか御質疑しにくいところがあるかと思いますが。どうぞ。

岡 部 委 員

質問しにくいんですが、可能性はどのくらいあるんですか。

世界遺産

室

長

淮

推

可能性はないとは言われませんでしたので、調査・研究を引き続き続けていただいて「世界遺産の推薦をします」と文化庁から言われたときに、いつでも推薦できるような体制をとってくださいということが文化庁からの助言です。

ただ、まだ暫定リストに載っていない候補がたくさんあります。

教 育 長

今、7つでしたか。

世界遺産

7つというのが既に暫定リストに載った分です。

推進室長

それ以外にまだ暫定リストに入れようとするのが二十数件です。 それで、各市で要望活動を行って暫定リストに入れてほしいとい うことで活動を行っております。

教 育 長

暫定リストはもっと多かったんですが、世界遺産になったのは。

世界遺産推進室長

近年なったのは、潜伏キリシタン、長崎・天草が推薦になって、 来年はおそらく、自然遺産の沖縄・奄美の分と思います。今は1年 に1カ国1件しか出せないという規定になっているみたいで、一つ ずつ片づけていきますということを文化庁から聞いております。

教 育 長

沖ノ島もそうですよね。

世界遺産

沖ノ島もなりました、福岡の宗像大社。

推進室長

岡 部 委 員

順位があるんですか。

世界遺産

室

長

推進

順位はおそらく、文化庁の中でどれかということを決めて上げているということです。

岡 部 委 員

それは公表はしていないんですか。

世界遺産

推進室長

大体、順位は決まっています。次が北海道・東北の縄文文化、そのあとが百舌鳥・古市古墳群、仁徳天皇陵です。その分がもう順番が決まって、それを順々に上げていくとは聞いています。

教 育 長

先程の説明で世界的な普遍的な価値、人類共通の宝という、その あたりが今後の取組ということですかね。

日本遺産に認定されて、市民の皆様の関心や歴史的価値について

はかなり広がってきている、また支えていただいているとかいうことでしょうか。

世界遺産推進室長

はい、そうです。

教 育 長

4市で協力して、また今度は世界遺産を目指すわけですが。

世界遺産推進室長

その第一歩が暫定リスト入りということで取り組んでいます。

教 育 長

文化庁からもいろいろアドバイスをいただけると。

世界遺産推進室長

はい。今回、報告書を出しましたので、これに対していろいろアドバイスをいただけるということを聞いておりますので、またそれについて研究して進めていきたいと思います。

教 育 長

よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

ぜひ暫定リストに登録されますように、みんなで頑張っていければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、報告事項は以上です。(「教育長、よろしいですか。」と呼ぶ者あり) どうぞ。

社会教育課長

議案集には掲載しておりませんが、お手元に配付しております市 民まちづくり学校の講演会について社会教育課からお知らせという ことで述べさせていただきます。

教育委員会が実施する市民まちづくり学校につきましては、こと しの8月22日に青山学院大学、教育人間科学部長の鈴木眞理先生 を講師にお呼びして開催予定でございましたが、台風の接近により 中止とさせていただいたところでございます。

日田市自治基本条例推進事業市民まちづくり学校の開催につきましては、部によって実施予定が中止となり、そのまま実施していない部もございますが、教育委員会担当部門の社会教育課におきまして、改めて鈴木眞理先生にこだわりまして実施するには深い意味がございました。その意味でも2月5日の講演会に先生が一つ一つ丁寧にお答えをいただけるものと思っております。

先生は教育人間科学部長教授でございますが、来年4月に開催される地域でのさまざまな世代の人たちと一緒になって互助・共助の理念のもとに活動ができる人間を育てる国内の地域貢献を中心に備

えた、コミュニティ人間科学部の準備室長でもございます。

また、一般社団法人全国社会教育連合会長でもございます。これまで内閣府統計委員会専門委員や中央教育審議会専門委員、国立科学博物館の教育委員など数々務められていた先生でございますので、当日は14時からと昼間の講演となりますが、ぜひ聴講のほうをよろしくお願いしたいと思います。

教 育 長

よろしくお願いします。(「はい」と呼ぶ者あり) それでは、その他についてお願いします。

書記

それでは、1月の定例教育委員会の日程でございますが、1月28日、月曜日、午後1時30分から勉強会、午後3時から定例教育委員会ということでお願いしたいと思います。

以上でございます。

教 育 長

1月の定例教育委員会は1月28日、月曜日、午後1時30分から勉強会で、午後3時からが定例の教育委員会ということでございますが、よろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、よろしくお願いいたします。

ほかに何かございませんか。ないようですので、これをもちまして12月の定例教育委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

終了時刻:午後3時43分